

令和3年度
(2021年度)

総務部の取り組み

<部長の方針・考え方>

職員一人ひとりが組織目標や組織としての理念を理解し、その達成のために、しっかりと考え行動するという風土の全庁的な定着に向けて主導的役割を果たしながら、以下の取り組みを実践することで柔軟で強靱な組織の構築に取り組みます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、変化に柔軟に対応できる人材の育成と組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど組織一丸となる体制の構築
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取り、新しい発想を結集して、改善・挑戦し続ける組織の構築

<部の構成>

人事課

職員課

コンプライアンス推進課

総務管理室

契約課

工事検査課

<主な担当事務>

(1)職員の人事、人材育成、給与等に関する事務

(2)公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務

(3)文書管理、法規、情報公開及び個人情報保護に関する事務

(4)庁舎管理、統計に関する事務

(5)市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務

(6)契約、建設工事の検査に関する事務

具体的な取り組み：人材育成基本方針に基づく職員の意識改革

令和3年3月に改定した人材育成基本方針の「理念」を実現するため、すべての職員が「職員のあるべき姿」、「職員の行動指針」に基づき、方向性を一つにして人材育成の取り組みを行えるよう、人事諸制度の改編や各種訓練・研修等の充実を図り、「職員のモチベーションアップ」、「災害対応への意識や職員力の向上」など、職員の意識改革を進めます。

具体的には、人事評価制度に係るチャレンジ精神や能力発揮に対する取り組みとして、加点評価については本格運用に向けて試行的に実施するとともに、新たな表彰制度を構築します。また、自然災害や感染症等の危機事象に備え、職員一人ひとりのリスク対応力の向上、職員同士の協調、協力の意識付けの徹底を図ります。

さらに、政策立案プロセスを実際に経験できるアクティブラーニング型研修の拡充による職員の意識改革、業務改善意識の浸透によって、各部署の政策立案力や職員力の向上を図ります。

具体的な取り組み：総人件費の抑制に向けた着実な取り組み

簡素で機能的な組織体制の確立に向け、管理監督職員数の見直し等を着実に進めます。また、さらなる組織改編を進めつつ、より効率的・効果的な行財政運営の実現に向け、令和3年3月に改定した職員定数基本方針に基づき、社会の変化に即した職員数の最適化と総人件費の抑制を図ります。

具体的には、業務の効率化、行政サービスを目的とした更なるデジタル化や、公民連携、外部人材の活用、また、職員が担うべき業務の役割の明確化を進めるとともに、ピラミッド型の組織体制の確立に向け、さらに簡素で機能的な組織への転換に取り組みます。

具体的な取り組み：テレワーク活用の推進

職員のテレワークについては、新しい生活様式の定着を目指すとともに、ワークライフバランスを推進する観点から、平常時においても、市民サービスの低下を招くことのないよう十分留意しつつ、ICTを活用した働き方改革の一環として、活用を推進します。

具体的な取り組み：健康経営の推進

職員の健康保持・増進に向け、組織全体で健康経営に取り組むことは、職員力や本市の魅力の向上につながり人材確保にも資することから、市長をトップとした実施体制のもと、職員及び職場の健康づくりに向けた効果的な取り組みを進めつつ、経済産業省等が実施する顕彰制度における健康経営優良法人としての認定を受けることを目指します。

具体的な取り組み：内部統制制度の推進

本年4月に導入した内部統制制度は、市が果たすべき住民福祉の増進を図ることを目的として、行政の事務執行におけるリスクを認識し、あらかじめ組織的に対応策を講じることで、ミス未然に防止・発見するという、適正な事務執行を確保する取り組みです。この制度の推進にあたっては、全職員が主体的に取り組まなければ機能しないことから、職員への周知を徹底するとともに、効率的・効果的な制度運用となるよう評価体制の構築など必要な基盤整備を進めます。

具体的な取り組み：ファイリングシステム・執務環境改善事業の推進

職員の公文書管理への意識を高めるとともに、文書保管スペースの縮減を図ることで狭隘な片舎スペースを最大限有効に活用することを目的に、より検索性に優れた文書管理手法であるファイリングシステムへの切り替えを推進します。併せて、さらなる執務室の省スペース化を図るとともに、職場内のコミュニケーションの活性化を図るために、フリーアドレスやチームアドレスも含めた機能的で柔軟なオフィスレイアウトの検討を進めます。

また、書庫・倉庫等に保存されている紙文書を削減するため、永年保存文書をはじめ長期保存文書の保存期間を見直すとともに、紙文書の電子化を進めます。

具体的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

未利用となっている市有地について、活用に向けた課題整理を行い、順次、売却や貸付を進めます。具体的な売却予定地としては、旧都市計画道路用地（田口山3丁目）など不要となった市有地の売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、これまで総合文化芸術センター大小ホールなど11施設で契約締結を行いましたが、今後は、「枚方市市有資産民間提案制度」による応募希望者の提案を踏まえ柔軟な募集を図るとともに、未利用地の情報をホームページ等で広く公表するなど、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした取り組みを進め新たな財源確保を図ります。

（効果額：1億3,845万円）

具体的な取り組み： 入札・契約制度の改正

入札・契約過程の公平性、公正性及び透明性を高め、もって競争性の確保及び向上を図るため、入札制度及び契約事務の見直しに、引き続き取り組みます。具体的には、低入札価格調査制度の対象の拡大及び情報公表の推進により、価格情報の価値の低減を進めます。また、市内事業者の公共調達への参加機会の拡大及び下請事業者の保護について検討を進めます。

具体的な取り組み： 発注の平準化及び入札・契約手続のデジタル化の推進

年度末及び年度当初に発注が集中することにより、事務事業の実施に影響が生じることを防止するため、主に委託契約及び賃貸借契約について、発注の平準化に取り組みます。具体的には、債務負担行為の設定時期の見直し及び長期継続契約制度の導入を進めます。

また、入札参加有資格者登録申請において、電子データによる申請の導入を進めるとともに、引き続き、契約事務における押印の見直し及び書類の簡素化を進め、賃貸借契約及び各種単価契約についても、順次、紙入札（郵便入札）から電子入札への移行を進めます。